

# 平成25年度 事業報告書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

特定非営利活動法人 栃木県就労支援事業者機構

## 1 事業実施の方針

本年度は、前年度に引き続き、二種会員を広く募集するとともに、三種会員も広く募集し、本機構の事業体制を確保しつつ、雇用協力事業者等を支援するための各種事業を推進し、刑務所出所者等の多様な雇用機会の確保を目指すほか、刑務所出所者等に対する直接的な事業の一部を実施し、就労生活の安定を目指す。

## 2 事業の実施に関する事

事業名	事業内容	実施日時等	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
雇用協力事業者の増加を図る事業	雇用協力事業者制度に関する広報活動、関係機関・団体及び企業等への働き掛けを行い、雇用協力事業者を開拓する。	通年	企業・団体等にパンフレットを配布	事務局等 11人	事業者及び不特定多数の一般市民	0円
雇用協力事業者へ給与支払いの助成事業	刑務所出所者等を雇用する企業に対する雇用奨励金の支給等雇用促進のための事業を実施する。	5月15日 10月23日	各三種会員	事務局等 5人	第三种会員 18社66名	1,290,000円
非行少年の特性に応じた就労支援事業	刑務所出所者等のうち特に非行少年に対し、就職相談会等を実施し、就労意欲の喚起を図る。	8月5日 10月22日 11月19日	各三種会員	事務局等 5人	第三种会員 3社3名	90,000円
更生保護施設在在者に対する就労支援、自立支援事業	更生保護施設に在所する自立が困難な刑務所出所者等に対し、積極的に就労を支援し、住込み就職等による自立を促す。	5月27日 10月25日 11月22日 2月10日 3月26日	栃木明徳会 尚徳会館	事務局等 5人	更生保護施設 在在者多数	406,285円
身元保証制度の広報及び斡旋事業	身元保証制度を広報及び斡旋し、刑務所出所者等の雇用と同時に活用するよう促す。	通年	各三種会員	事務局等 5人	第三种会員 1社1名	0円
職場体験講習、就労セミナー及び見学会等の実施事業	犯罪者等が参加する職場体験講習、就労セミナー及び見学会等を実施し、就職の心構えや就職活動の方法、実際の事業所でどのような仕事が行われているかを理解させる。	2月7日	栃木明徳会	事務局等 1人	更生保護施設 在在者22名	8,120円
就労支援活動に従事する者に対する助成、研修、指導及び顕彰事業	犯罪者等の就労支援活動に従事する雇用協力事業者、就労支援事業所、保護司、更生保護施設職員、ハローワーク職員等に対する助成や研修を実施し、相互の理解を深めるとともに、就労支援活動に必要な知識・技能等を習得させる。また、雇用協力事業者として活動する事業者の顕彰を行う。	5月23日 8月9日 10月4日 11月1日 9月3日 3月31日	鹿沼協力事業主会 宇都宮 上三川 那須 顕彰式分担金 就労支援事業所	事務局等 5人	雇用協力事業者及び更生保護関係者多数 就労支援事業所4名	1,470,000円
犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業	刑務所出所者等への偏見・差別等を取り除くことにより、刑務所出所者等が就労しやすい社会的環境を整備するため、更生保護事業の重要性について広報啓発する。	通年	団体・企業	事務局等 11人	不特定多数の一般市民	158,025円